

民間活力を活用した放課後児童健全育成事業実施に向けた
サウンディング型市場調査の実施結果について

サウンディング型市場調査とは、対象施設の活性化策や事業手法について、民間事業者の方から広く意見や提案を受け、直接の対話により市場性を調査するものです。

本市における放課後児童健全育成事業については、公設公営及び公設民営の留守家庭児童育成室（以下、「育成室」という。）として実施してきましたが、近年の育成室の入室児童数の増加や、保護者が求めるニーズの多様化に対応するため、民設民営の育成室による民間活力を活用し、官民連携による魅力ある放課後児童健全育成事業を展開することの必要性が高まっています。

本事業における民間活力の活用に向けた課題等について、事業者の御意見・御提案等をお聞きし、本事業の効率的な運営やサービスの向上などの検討を進めることを目的としたサウンディング型市場調査を実施しましたので、その結果を公表いたします。

1 本市の放課後児童健全育成事業の概要

(1) 事業概要

児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るものです。

(2) 本市育成室の概要（令和6年度）

項目	留守家庭児童育成室の内容
実施場所	市内の全小学校内（千里丘北育成室は小学校の隣地） 直営育成室：20育成室 運営委託育成室：16育成室
対象児童	留守家庭児童育成室の入室申請基準を満たす1～4年生 4年生当初時から継続して入室している配慮を要する5、6年生
開室日 開室時間	<ul style="list-style-type: none"> 月曜～金曜：放課後～午後5時 小学校の休業日（代休日、長期休業等）：午前8時30分～午後5時 一部の運営委託育成室は、長期休業中は午前8時から開室 延長保育利用の場合、直営育成室は午後6時30分まで、運営委託育成室は午後7時まで。 第4土曜日：午前8時30分～午後5時（延長保育なし）
休室日	<ul style="list-style-type: none"> 土曜日（第4土曜日を除く）、日曜、祝日、国民の休日 令和6年12月29日～令和7年1月3日、3月31日（令和6年度最終日）
利用料 （月額）	<ul style="list-style-type: none"> 保育料：4,000円 延長保育料：1,500円 おやつ代：直営育成室は2,000円、運営委託育成室は育成室毎で異なる。 保育料と延長保育料は、きょうだい同時在籍の場合、2人目以降半額 おやつ代は、半額なし。

公表用

2 調査内容

主に次の項目について御意見、御提案を求めました。

- (1) 参入意欲のある事業実施場所
- (2) 事業に算入する場合の課題等
- (3) 事業に算入する場合に、市に求める支援内容
- (4) 本市における放課後児童健全育成事業の魅力向上策

3 参加法人数及び実施日

参加法人数	11法人
実施日	令和6年(2024年)12月11日(水)
	令和6年(2024年)12月12日(木)
	令和6年(2024年)12月13日(金)
	令和6年(2024年)12月17日(火)
	令和6年(2024年)12月18日(水)

4 提案内容

提案概要

項目	提案内容
参入意欲のある事業実施場所	<p>【エリアレベル】 北部エリア（2件）、中部エリア、東部エリア</p> <p>【地域レベル】 藤白台地域、高野台地域、佐竹台地域、山田地域、佐井寺地域、岸部地域、千一地域、江坂地域</p> <p>【駅レベル】 北千里駅、山田駅（2件）、桃山台駅、南千里駅、千里山駅（2件）、岸辺駅、吹田駅</p> <p>【小学校区レベル】 藤白台小学校、古江台小学校、山田第三小学校、東佐井寺小学校、岸部第一小学校、岸部第二小学校</p> <p>【町レベル】 広芝町、江の木町</p> <p>【その他】 需要の高いエリアを検討（5件）</p>

<p>事業に算入する場合の課題等</p>	<p>【物件関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不動産物件の確保（6件） ・建築物に対する基準 <p>【人材関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材確保 ・放課後児童支援員の資格の経過措置 〔吹田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例第3条第5項に規定済み〕 <p>【事業所負担関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物件確保費用の負担（改修費・家賃負担を含む）（9件） ・送迎車と駐車場の負担 ・事業開始当初の補助基準 ・事業決定から開室までの期間 <p>【収支関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育料の設定（自由設定・統一設定）（2件） ・安定運営のための収益確保 ・入室審査方法の基準、手順の設定 ・習い事関係事業の補助金との関係性（2件） ・別の福祉サービスとの複合的運営の可否 ・他市児童の受入れ ・定員の設定 ・利用児童数の幅（定員人数に対する利用人数） <p>【経営関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立学童保育室とのすみ分け（2件） ・事業開始時の認知度の低さ <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象の選定（公募制・総量規制の有無）（2件）
----------------------	---

<p>事業に算入する場合に、市に求める支援内容</p>	<p>【物件関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物件の紹介（3件） ・幼稚園やこども園等の空き教室の活用 ・市所有の公園の活用 <p>【補助金関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物改修等の整備補助（5件） ・賃借料補助（4件） ・送迎補助 ・人件費補助 ・処遇改善補助（キャリアアップ含む）の充実（2件） ・夜間保育や土曜開室等への追加補助 ・障がい児受入の補助支援の強化 ・小学校等との連携推進加算 ・国基準の補助制度 ・四半期毎の補助金交付 ・事業開始当初の補助基準の条件緩和 ・エリア内の補助対象事業所の設置制限 〔一方で、競争によりサービスが向上するとの意見もあり〕 ・支援数の上限の不設定 ・社会福祉法人等への優遇 <p>【保育料関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自由な保育料の設定（4件） ・公立と同水準の基本保育料の設定 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童支援員への研修機会の提供 ・広報活動支援 ・市の発達相談窓口の設置による支援 ・学校との連携支援（2件） ・地域諸団体との交流支援 ・公立育成室の見学 ・少人数での利用への支援 ・公立育成室の支援数の制限
-----------------------------	---

<p>本市における放課後児童健全育成事業の魅力向上策</p>	<p>【サービス提供関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 習い事関係事業の充実度（英会話・フットボール・PBL など）（3件） • 対象学年の拡大 • 保護者ニーズに対応した開室時間の設定（2件） • 送迎サービス（4件） • 長期休暇時における行事 • 官民連携のイベント開催 • ICT の活用（効率化・利便性向上）（2件） • 長期休業期間中の昼食提供（3件） • 宿題サポート <p>【サービス水準関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 国基準を超える人員配置 • 国基準を超える面積要件 • 「STEAM 教育」を意識した学童保育 • 「Well-being」を意識した学童保育 • 地域企業や農家等との連携 • 地域コミュニティとの交流 • 保護者との対話、コミュニケーション • 発達障がいや特性がある児童がその特性を伸ばせることに特化したサービス提供 • 中～高単価での質の高い、教育的要素が高いサービス提供
--------------------------------	---

5 サウンディング型市場調査結果を踏まえた今後の対応

今回のサウンディング型市場調査の実施により、民間事業者の皆様から貴重な御提案・御意見をいただくことができました。

本結果は、本市における放課後児童健全育成事業の検討の際の参考といたします。